

中央病院の看護師および薬剤師の採用試験について

中央病院は、令和6年4月採用の看護師および薬剤師の採用試験を青森県病院局主催の共同採用試験で行います。

受験者は、実施団体のうちから志望順に受験先を選択でき、本試験で複数の団体を受験できます。

申込期間 4月14日(金)～

5月12日(金)

試験日 (一次試験) 5月28日(日)

(二次試験) 7月8日(土)または9日(日)

試験会場 青森市、弘前市、八戸市、東京都

※詳しくは申込期間内に県立中央病院ホームページをご覧ください。

問青森県病院局

☎ 017-726-8315



商品開発事業者を募集します！

市では、地元産の農林水産物を活用した新しい商品づくりを支援するため、「とわだの逸品開発事業」を実施します。

対象 市内に住所または本拠地を有し、商品製造・販売を行う個人・法人および団体

対象商品 十和田市産の農産物を活用した加工食品など

支援内容 ▶ニーズに通じたアドバイザーによる助言・指導

▶商品開発・改良の試作、販促活動などへの補助(補助額は対象経費の2分の1以内、上限40万円)

▶商品お披露目会の出展

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 4月17日(月)～5月26日(金)

※応募いただいた内容について審査を行い、採用の可否を決定します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問とわだ産品販売戦略課

☎ 51-6743

官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業 協働団体の募集

市民と行政との協働により、官庁街通りの花壇の維持管理を行う「十和田市官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業」を実施します。

対象 次の要件を全て満たす市民活動団体など

▶宿根草の植栽、育成、維持管理などの経験や実績があること

▶構成員が5人以上であること

▶組織や運営に関する規則、会則などがあること

▶主たる活動地域が市内であること

活動内容 宿根草などの補植、移植、株分け、生育状況の確認、除草、切り戻し、花がら摘み、施肥など

申し込み方法 都市整備建築課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期限 4月14日(金)

問都市整備建築課 ☎ 51-6737

「生涯学習出前講座」の市民講師募集

各団体が主催する集会などで講話や指導を行う講師を募集します。

主な講話・指導分野 芸術、文化、家庭、生活、スポーツ、健康、教養、その他生涯学習に関すること

対象 次の要件を満たす人

▶市内に在住または在勤する18歳以上の個人、または市内で活動する主に市民で構成された団体

▶専門分野または特別な領域で優れた知識、経験、技術などを有していること

申し込み方法 申請書を持参、郵送、FAXのいずれかにより提出ください。

※申請書と講座のメニューなどが掲載されているしおりは、スポーツ・生涯学習課に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※申し込みは随時受け付けています。

問スポーツ・生涯学習課

☎ 58-0186 FAX 24-3954

電動式生ごみ処理機のモニター募集

市では、電動式生ごみ処理機を無料で貸し出し、その効果や利便性、手軽さを周知しながらごみ減量を進めます。処理後の生ごみは肥料として家庭菜園などに使用することができます。

対象者 本市に住所を有し、居住している人

申込期間 4月3日(月)～14日(金)

貸出機器 温風乾燥式(屋内設置型) 外形寸法 幅 230mm × 奥行 270mm × 高さ 270mm 本体重量 4.1kg

貸出期間 4カ月以内

貸出回数 5台(先着順)

申込方法 まちづくり支援課に備え付けの電動式生ごみ処理機貸出申請書に必要事項を記入の上、申し込みください。

必要な物 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証など) ※生ごみ処理機の電気代は本人の負担となります

※モニター終了後のアンケートにご協力をお願いします。

問まちづくり支援課 ☎ 51-6726

市役所庁舎の壁面広告(ポスター)を募集しています

市では、市役所庁舎の壁面に掲載するポスター広告を募集しています。

募集する広告 庁舎本館の壁面に掲載するポスター広告 (A2サイズ縦判以内)

掲載期間 行政財産使用許可日から令和6年3月31日(日)までの希望する期間

負担費用 ▶ポスター広告の作成費用(必要部数分)

▶行政財産使用料1枠当たり月額3,000円(税込み)

申し込み方法 管財課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした有料広告掲載申込書に必要事項をご記入の上、広告原稿を添付し、持参、郵送、メールまたはFAXのいずれかにより申し込みください。

問管財課 ☎ 51-6707

FAX 25-2049

メール kanzai@city.towada.lg.jp